



広報

かみとんだ

2025年

9月号

No.691



題名：『お姫様』 撮影：岡本 隆

説明：大賀ハスまつり写真コンテスト『特選』

<紙面は次の省略記号を使用>

- 時…期日・時間 **金**…曜日表示は○記号 **休**…休館日
- 場…場所・会場 **集**…集合 **配**…配布 **内**…内容
- 対…対象・参加資格 **定**…定員 (先着) **費**…料金・費用
- 申…申し込み・応募方法 **持**…持ち物 **問**…問い合わせ
- ☎…電話 **✉**…メールアドレス **Q**…WEBサイトを検索
- ✂…締め切り **QR**…QRコード **※**…注意事項
- 展…展示名 **1**…イベント名 **相**…電話相談・面接相談



上富田町公式
Instagram



上富田町公式
Facebook



上富田町公式
LINE

主な内容

- いきいき農地活用キャンペーン実施中!
- 戦没者慰霊祭開催 - お知らせ -
- おとなの遠足 in 奈良 参加者募集
- 9月は『動物愛護』月間です!
- 9月10日は『下水道の日』
- 国勢調査のご協力依頼

上富田町農業委員会の「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」の推薦・募集

農業委員と農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、これらの委員候補者を次のとおり募集します。

募集人数

農業委員 8人

農地利用最適化推進委員 7人

(各農地利用最適化推進委員が担当する地区に1人)

任期

任命の日(令和8年2月24日)から3年間

推薦・応募方法

申込書に所要事項を記入し、期間中に持参・郵送等により、提出してください。なお、提出された推薦申込書および応募申込書は返却しませんのでご了承ください。

○募集期間

9月1日から9月30日(平日のみ)

※郵送の場合は、9月30日

◎必着

○提出先

上富田町役場

振興課 農林水産班
(農業委員会事務局)

※申込書は、町のホームページ

ページからもダウンロードできます。

※メールおよびFAXによる提出は受け付けません。

※推薦を受けた者および募集に応じた者の氏名、職業、年齢は、町ホームページおよび町掲示板に公表することになりますので、ご了承ください。

候補者の選定

推薦もしくは応募による候補者の総数が、定数を超えた場合等、農業委員においては委員候補者評価委員会で評価のうえ町長が選定し、農地利用最適化推進委員においては農業委員会が評価のうえ選定します。

選考の結果

選考結果は、農業委員については、11月中旬を目途に応募者全員に書面で通知します。農地利用最適化推進委員については、12月中旬を目途に応募者全員に書面で通知します。

職務

①農業委員
農地転用、農地権利移動、農地の違反転用の防止・解

消などの農地法等に基づいて農業委員会の権限に属する事項について審議、現地の確認等のほか、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消など、農地の利用の最適化に関する事項の審議等が主な職務となります。会議(総会)は、毎月1回(毎月10日を原則)の開催となります。

②農地利用最適化推進委員

担当地区における農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積や、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等)を進めるための現場活動が主な職務となります。

また、必要に応じ農業委員会の会議(総会)へ出席し、報告等を行う場合や、農業者や農業者が組織する団体等と話し合いを行うこともあります。

問 振興課

農林水産班
(農業委員会事務局)

☎ 34・2370 (7番窓口)



農地パトロールを実施しました

農業委員会では、8月8日に、農業委員と農地利用最適化推進委員と連携し、農地パトロールを行いました。

○農地パトロールとは

耕作放棄地や違反転用を防止・解消し、農地の有効利用促進を図るため、町内にある農地の利用状況について、現地調査を行います。

○耕作しないでいると

農地としての価値を損なうだけでなく、病害虫の発生や獣害被害につながり、周辺農地の営農条件に著しく支障をきたします。

農地を所有されている方は、農地が遊休化しないよう適正な管理をお願いします。

○農地利用権設定で農地の有効利用を考えてみませんか

所有している農地の保全管理が難しい場合は、周辺農業者に利用権設定を依頼し、農地を貸借する方法があります。

農地利用権設定なら、借用期間満了後に、離作料を支払うことなく農地を返し

てもらえることができるため、安心して契約できます。農地の有効利用については農業委員会までご相談ください。

○大切な農地を次世代へ

農地は、食糧を安定供給するための重要な生産基盤であり、環境保全の観点からも多面的機能を発揮するかけがえのない財産です。適切な管理で、大切な農地を守りましょう。

問 振興課内

農業委員会事務局

☎ 34・2370 (7番窓口)

(農業委員会の委員によるパトロールの様子)



もしもの時に備えて

避難行動要支援者名簿・個別計画作成へのご協力をお願いします

近年、全国各地で地震や豪雨などの自然災害が多発しています。町では、災害時に支援が必要な方が、安全に避難できるように、平成28年度から「避難行動要支援者名簿」（以下「名簿」）を作成しています。

名簿登録の対象は、要介護認定者、障害支援の必要な方など、一定の条件にあてはまる方となっています。

名簿登録の際に、災害時に連携する関係団体への情報提供について、同意されるかを確認し、同意された方には、更に詳細な個別計画作成のための聞き取りを行います。情報提供先は、田辺消防署上富田分署・上富田町消防団・白浜警察署・上富田町社会福祉協議会・上富田町民生児童委員協議会等となっています。

対象となる方については、担当の民生児童委員が年内にご自宅を訪問し、家族構成、緊急連絡先、その他必要な情報をお伺いします。民生児童委員は、厚生労働大臣の委嘱で、個人情報については守秘義務が課せられておりますので、ご協

力をお願いします。

※以前に名簿情報の提供に同意されなかった方で、今回情報提供を希望される場合は、左記までご連絡ください。

問 福祉課 福祉班

☎ 34・2373 (⑤番窓口)

上富田町

戦没者慰霊祭
開催お知らせ

先の大戦において、殉ぜられた本町戦没者諸霊に対しての慰霊と、その遺族に対し、お慰めの意を表し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に受け継ぎ、二度と戦争を繰り返すことがないよう恒久平和の実現を目指し、上富田町戦没者慰霊祭を挙行します。

多くの方々のご参加を願います。

時 10月4日(土)

13時30分～【約1時間】

※受付は12時30分～

場 上富田文化会館

文化ホール

問 福祉課 福祉班

☎ 34・2373 (⑤番窓口)

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求がお済みでない方へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第12回特別弔慰金）の請求受付が始まっています。

対 戦没者等の死亡当時の遺族で、令和7年4月1日時点で恩給や遺族年金などを受けている遺族がいない場合、弔慰金の受給権者・戦没者の子・兄弟姉妹等で順位の優先する1人に支給（三親等内親族まで）。

対 額面27万5千円（5年償還 記名国債）

時 令和7年4月1日～

令和10年3月31日

申 請求者の居住地を管轄する市町村

問 県社会福祉課地域福祉班

☎ 073・441・2476
福祉課福祉班 (⑤番窓口)
☎ 34・2373



マイナンバーカード夜間窓口

時 9月11日・25日(土) 19時まで

場 住民課 (①番窓口)

内 マイナンバーカードの申請・受け取り
電子証明書の発行・更新
暗証番号の変更 など

問 住民課 住民・環境班 (①番窓口) ☎47-0550

※住所異動の手続きや住民票・戸籍等の発行は行えません。
※手続きに必要なものは事前にお問い合わせください。



有料広告

有料広告

9月は『動物愛護』月間です！

犬や猫の飼い主はルールやマナーを守って飼いましょう

ペットを飼っている方へ

動物が好きな人もいれば、苦手な人もいます。飼っているペットが嫌われないように、ペットも飼い主も地域の方も快適に暮らせるように、周囲への心配りとしつづけが大切です。この機会に動物の愛護と適正な飼養について、理解と関心を深めましょう。

犬を飼っている方へ

室内飼育、室外飼育の区別なく、生後3か月以上の犬に「登録」と「狂犬病予防注射」をしましょう。

【散歩のルール】

◆排泄物の処理をしましょう
犬が公共の場所等で排泄してしまった場合は、尿は水で流し、フンは持ち帰りましょう。

◆ノーリードの散歩はやめましょう
犬が苦手な人にとって、小さく可愛い犬でも歩いているだけで怖く感じるものです。

散歩をするときは、リードでつなぐことはもちろん、いつでも犬を抑止できる人が同行しましょう。

猫を飼っている方へ

◆猫は室内で飼いましょう
飼い猫の安全を守るために、近隣の方とのトラブルにならないために、猫の室内飼育に努めましょう。

放し飼いの猫は、ご近所の庭を汚したり鳴き声で迷惑をかけたりします。さらに、自由な交配が行われ、野良猫が増えてしまい、結果的に地域の方々に迷惑がかかるので、放し飼いはやめましょう。

猫にエサだけ与えている方へ

エサを与えていながら、不妊去勢手術や糞尿の管理などをしない無責任な行為は、猫たちによる被害が目立つようになるだけでなく、結果的に数をどんどん増やしてしまうことになり、ご近所迷惑だけでなく不幸な猫を増やしてしまうことになり、無責任な餌やりはやめましょう。

問 住民課 住民・環境班

☎ 34・2372 (2番窓口)

暮らしのなんでも相談所

・ご案内・

田辺市において、「暮らしのなんでも相談所」を開設します。予約優先、無料、秘密厳守。

時 9月30日(火)13時～16時
※受付は15時30分まで。多数の場合受付終了。

場 田辺市民総合センター4階交流ホール
(田辺市高雄1-23-1)

相談内容 登記、道路、福祉、相続、離婚、金銭貸借、税金等

相談時間 一組様20分まで

参加機関 地方事務局等行政機関、弁護士、税理士等

予約受付 9月16日(火)～29日(土)正午
※当日、空きがある場合は、予約なしでもご相談可。

予約先 総務省 和歌山行政監視行政相談センター
☎ 073・431・8221

(受付時間：平日8時30分～17時15分)

行政相談所の開設

・お知らせ・

9月・10月は行政相談月間です。

行政相談は、行政の仕事や手続き、サービスなどで、

「困っている」「こうしてほしい」などの意見や相談をお受けするものです。

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、皆様からの相談をお受けし、その解決のための助言や関係行政機関への連絡など、身近な相談相手として活動しています。

本町では、毎月、行政相談委員が行政相談所を開設していますので、ご利用ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

時 9月4日(木)10月16日(土)

13時～15時

場 上富田福祉センター
2階会議室

問 総務課 庶務・危機管理班 (11番窓口)
☎ 33・7092

町政報告会開催

・お知らせ・

左記の日程で町政報告会を開催します。

皆様お誘い合わせの上、ご参加いただきますようお願いいたします。

時 9月30日(火)

19時30分～

場 上富田文化会館文化ホール
問 総務課 庶務・危機管理班 (11番窓口)

☎ 33・7092

町立保育所の保育士を募集します

町立はるかぜ保育所で勤務していただける保育士(会計年度任用職員)を募集します。

募集職種 保育士

勤務日時 月～金曜、土曜は当番制(応相談)

シフト勤務

給与等 町の関連規定に準じます。各種社会保険、通勤手当、賞与、有給休暇、職員駐車場あり。

※勤務時間等は、ご相談に応じて調整いたしますので、まずはお気軽にご連絡ください。

問 福祉課子育て支援班(4番窓口)
☎ 34・2373

有料広告

有料広告

おとなの遠足 in 奈良 参加者募集

みんなでバスに乗って、まるで子どもの頃に行った遠足のようにウォーキングを楽しみませんか？

今回は、奈良県桜井市にある大神（おおみわ）神社周辺をガイドさんとともに巡ります。ワクワクしたい方、ご参加お待ちしております！秋のウォーキングを楽しみましょう。参加された方には、ひょうたんせんばいオリジナルグッズをプレゼントいたします。

奈良県桜井市の大神神社
をめぐるコース約4km

時 10月18日①

※雨天の場合11月1日①に延期

受付 6時30分～6時40分

費 1000円

集 役場裏側駐車場（文化会館側）

対 上富田町に住民票のある20歳以上の方

抽選で45名

申 住民課保険班③（番窓口）に窓口または電話にて受け付けます。

9月16日④17時15分まで
9月24日⑤に抽選結果をお知らせします。



持 水分、弁当、おやつ（自由）、参加費

行程 上富田町文化会館発

（6時45分）↓トイレ休憩

↓大神神社着（10時15分）

↓神社周辺ウォーキング↓

昼食↓神社周辺ウォーキン

グ↓自由行動↓大神神社発

（14時50分）↓トイレ休憩↓

上富田町文化会館着（18時

15分）

※昼食は各自でお願いしま

す。

※元気な方向きのコースで

す。途中、山道もあります。

※ウォーキング中に負傷し

た場合は役場で加入して

いる傷害保険が適用され

ます。（僅少）

問 住民課 保険班

☎34・2372

ファミリー・サポート・センター

「きつずばーく」の紹介

ファミリー・サポート・センター「きつずばーく」

は、子育てをサポートして

ほしい方の要望に応じて、

サポートできる方を紹介す

ることにより、様々なニ

ズへの対応を可能にする支

援機関です。

●サービスの例

学童・保育所等への送迎

就労中等の一時預かり

病児・病後児の預かり

夜間・緊急時の預かり

サービスを利用するには、

事前の会員登録が必要です。

◎おためしファミサポ

おこさまお預かり（2時

間500円）もあります！

お気軽にご相談ください。

くわしくは、左記までお

問い合わせください。

問 ファミリー・サポート・

センター「きつずばーく」

場 田辺市高雄一丁目23番1

号 田辺市民総合センター

2階

問 福祉課（④番窓口）

☎26・5486
☎34・2373

9月10日～16日は
自殺予防週間です

平成19年6月に閣議決定された自殺総合対策大綱において、9月10日の世界自殺予防デーにちなみ、毎年9月10日からの1週間を自殺予防週間としています。自殺や精神疾患等の正しい知識、命の大切さ、また自殺の危険を示すサインに気付いたときの対応方法等について、理解の促進を図ることを目的としています。

「元気がない、疲れているようだ」など、身近な人の様子がいつもと違うと気付いたら勇気を持って声を掛けてみましょう。孤立・孤独を防ぐことが、自殺予防の有効な手段です。

問 福祉課 福祉班

☎34・2373（⑤番窓口）



9月は「健康増進普及月間」・「食生活改善普及運動月間」です 1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠 ～健康寿命の延伸～

問
答
4
7
・
5
3
0
0

保健センターからの
お知らせ

厚生労働省は毎年9月1日から30日までの1ヶ月間を、「健康増進普及月間」・「食生活改善普及運動月間」と定め、生活習慣病の特性や、運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性について国民一人ひとりの理解を深めていくとともに、食生活改善普及運動と連携して健康づくりを促進しています。

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことで、平均寿命との差は約10年とされています。健康寿命を延ばすためには、病気の早期発見や治療だけでなく、生活習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が大切です。自身の生活習慣を見直して、できることから始めましょう。

<1に運動>

・今よりも少しでも多く体を動かそう

生活習慣病を予防するための運動は、「歩く」だけでも十分に効果があります。特に早歩きはその効果が科学的に実証されています。男性では9000歩、女性では8000歩が目安といわれていますが、日本人の平均歩数と比べるとあと1000歩足りません。1000歩は歩く時間にすると約10分です。今より「10分多く」元気に体を動かすことで健康寿命を延ばすことにつながります。

他にも、

- ・座っている時間を減らす
- ・できるだけ階段を使う
- ・ストレッチや自宅でできる筋力トレーニングをするなど、できることから取り組んでみましょう。

運動の際は水分補給を
忘れずに！



<2に食事>

・野菜をプラス1皿

生活習慣病の予防には、1日350g以上の野菜摂取が目標ですが、調査によると日本人(成人)の1日当たりの平均野菜摂取量は、男性が約290g、女性が約270gとなっており、プラス70g(小鉢1皿ほど)の野菜摂取が必要といわれています。手に入りやすい野菜を上手に組み合わせ、取り入れてみましょう。

↓野菜70gの目安↓

- ・トマト 1/2個
- ・きゅうり 2/3本
- ・にんじん 1/2本
- ・ナス 1本
- ・たまねぎ 1/3個



・減塩で健康生活

食塩の摂りすぎは、高血圧をはじめとした生活習慣病に深く関わってきます。現在の摂取量から、まずは-2gを目標にしましょう。

減塩された調味料やだし、柑橘類、香辛料等を使って手軽においしく減塩したり、栄養成分表示を確認して、食品に含まれる食塩の量を確認したりすることから始めましょう。



・毎日果物を食べよう

大人が1日に必要な果物の摂取量は、200g。朝食やおやつに少量ずつ取り入れたり、スムージーにしたり、カットフルーツを利用したりしながら、果物を日々の暮らしに取り入れましょう。

↓果物200gの目安↓

- ・りんご1個
- ・バナナ2本
- ・キウイフルーツ2個
- ・みかん2個



・毎日のくらしにwithミルク

牛乳や乳製品(ヨーグルトやチーズ等)にはカルシウムやたんぱく質がバランス良く含まれています。しかし20~30代の3人に1人が牛乳・乳製品を日常的に摂っていません。未来の健康のためにも牛乳・乳製品を摂りましょう。



<しっかり禁煙>

タバコには多くの有害物質が含まれています。自分や周りの大切な人の健康を守るためにも禁煙を目指しましょう。



<良い睡眠>

睡眠は、子ども、成人、高齢者のいずれの年代においても、健康増進・維持に必要不可欠な存在です。睡眠不足は、糖尿や高血圧症などの生活習慣病、メンタルヘルス不調などにつながるリスクがあります。質の良い睡眠をとることを意識し、生きいきとした毎日を過ごしましょう。

9月1日は「防災の日」です。防災の日は、防災の啓発を目的に1960年に制定されました。9月1日は、1923年に関東大震災が起きた日です。そのため防災の日は、大規模地震が起きるとどのような被害がおきるのか、どのような対策や行動を取るべきであったかをもう一度思い出し、日頃から防災への備えを高める日として位置づけられています。

お子さんがいる世帯では、お子さんの年齢に合わせた準備が必要です。特に赤ちゃんや小さなお子さんは、オムツや離乳食など月齢によって必要なものが変わりますが、避難先で月齢に合った物資が手に入るとは限りません。この機会に、大人用の防災グッズに加えてお子さん用の防災グッズも定期的に見直し、もしもの時のために備えておきましょう。

◆3日分以上の準備をしておきましょう

備蓄は生命を維持するために大きな役割を果たしてくれます。災害時には、ライフラインや物流の停止などにより、食料の確保や調理ができないことが想定されます。そのため、3日分以上の家庭備蓄があると安心です。常温で長期保存できるものやお子さんが食べ慣れたものを選びましょう。また、お子さんを連れて避難することを前提に、持ち出し品は最小限にまとめておくことも重要です。

◆お子さんがいるご家庭で備えておきたいもの

- ・オムツ、おしり拭き
災害時、赤ちゃんのおむつは不足しがちです。何日か分のオムツを事前に準備しておきましょう。また定期的にオムツのサイズを確認し、適切なサイズのオムツを常に防災バッグに入れておくことも大切です。
- ・離乳食
食べ慣れた離乳食、お子さんが好きなおやつなどを準備しましょう。また、お子さんにアレルギーがある場合は対応食を多めに用意しましょう。
- ・ミルク
災害時には飲料水が不足することも考えられます。液体タイプのそのまま飲むことができるミルクを準備しておくこともおすすめします。
- ・紙コップ
避難生活がいつまで続くのかは、実際に災害が起こってからでないと分かりません。哺乳瓶の消毒も十分にできる環境ではないかもしれないので、代わりに使用できる紙コップを準備しておきましょう。
- ・マイナ保険証や母子健康手帳のコピー
避難の際に、現物を持っておくことがベストですが、もしもの時のためにコピーしたものを防災バッグに入れておきましょう。



地域包括支援センターでは、介護予防の取り組みとして和歌山シニアエクササイズを開催しています。踏み台を使用した昇降運動やボールを使ったストレッチ



シニアエクササイズ(青春塾) 祝5周年記念
☆峠・大内谷青春塾
おめでとうございませす!
峠・大内谷会館にて毎週火曜日、シニアエクササイズを行っております。

住み慣れた地域で暮らし続けるお手伝い

地域包括支援センター

地域包括支援センター(9番窓口)
問 長寿課
☎ 33・7340

シニアエクササイズ参加者募集
シニアエクササイズを10回シリーズのくわしい解説付きで学べる教室を10月16日から岩田公民館で開催します。広報9月号の折り込みチラシにもご案内させていただきます。お問い合わせは左記までご連絡ください。
今月のひょうたんカフェ
時 9月12日(金) 14時～15時30分
場 保健センター 1階
認知症に関する相談もできます。お気軽におこしください。

などで筋力アップ運動を行ない、町内7地区で自主的に取り組みを行なっております。令和3年度から自主グループで行なっている、峠・大内谷青春塾が、この度、活動5周年を迎えました。参加者の方々からは、10周年に向けて、今後も運動継続への意欲も話されていました。これからも益々のご活躍を願い、目指せ、生涯青春!

令和7年度

中学校総合体育大会結果

紙面の都合上、各種目上位入賞者を抜粋して掲載させていただきまますので、ご了承ください。

田辺・西牟婁

中学校総合体育大会の結果

(★印は県大会出場です。)

◆ソフトボール部

【女子】優勝★

◆バスケットボール部

【男子】3位

【女子】3位

◆サッカー部 2位★

◆ソフトテニス部

【女子】団体 2位★

【個人】

岡田 依奈・榎本 俐乃 ベスト8★

山本 百夏・野田 あおい ベスト8★

◆剣道部

【女子】個人 須本 光咲 ベスト8★

◆卓球部

【女子】団体 3位

【個人】嵯峨 灯莉 3位★

小中 夢歩 8位★

◆陸上部

【男子】3年 100m

冬木 蓮太 12秒61

山田 琉輝 12秒63

共通 200m

山田 琉輝 25秒92

7位

図書館からのお知らせ

本の紹介

『サイコロだけで遊べる世界のゲーム』

高橋 浩徳/監修 山と溪谷社



日本でおなじみのサイコロゲームといえば「ちょうはん」や「ちんちろりん」が思い浮かびます。この本では、一般的な正六面体のサイコロを使った世界各国のゲームが紹介されています。ちょっとしたレクリエーションにも最適なサイコロゲームの世界を楽しんでみませんか？

今月のベストテン

- | | | |
|-----------------------|--------|----------|
| 1. マスカレード・ライフ | 東野 圭吾 | 集英社 |
| 2. 8番出口 | 川村 元気 | 水鈴社 |
| 3. 蛍たちの祈り | 町田 そのこ | 東京創元社 |
| 4. 近畿地方のある場所について | 背筋 | KADOKAWA |
| 5. カフネ | 阿部 暁子 | 講談社 |
| 6. 謎の香りはパン屋から | 土屋 うさぎ | 宝島社 |
| 7. 赤ずきん、イソップ童話で死体と出会う | 青柳 碧人 | 双葉社 |
| 8. 四毒抜きのおすすめ | 吉野 敏明 | 徳間書店 |
| 9. ご自愛さん | 矢部 太郎 | PHP研究所 |
| 10. 沢村さん家のわくわくお買い物 | 益田 ミリ | 文藝春秋 |

問 上富田町立図書館 ☎47-1790

砲丸投	走幅跳	走高跳	110mH	4×100mR
光田 陽七汰 9m56★	蒲田 宗志 5m23	山本 晴万 1m55★	合川 英汰 1m60★	冬木 蓮太 18秒71★
3位	7位	2位	1位	3位
				51秒72
				6位



第71回

全日本中学校通信陸上競技大会
和歌山県大会の結果

和歌山県総合体育大会の結果

(◎印は近畿大会出場)

◆陸上部

【男子】走高跳

合川 英汰 1m65 5位

◆ソフトボール部

山本 晴万 1m60 7位
優勝◎

有料広告

有料広告

子どもとついで

世界の平和

上富田中学校 1年2組

蔭地 結里



小学校六年生のときに修学旅行で広島にいき、戦争について学んだ。そこで私は考えた。「なんで戦争というものをするのだろうか。世界の平和って何だろう。」と突然だが「平和」について考えたことはあるか。みんなが幸せで暮らしていける世界などを真っ先に考えるだろう。だが実際には、みんながみんな平和で暮らしている訳ではない。世界には戦争や貧困、他にもたくさん問題が世界にはたくさん転がっている。自由がうばわれてしまった人もいるのだ。

修学旅行では広島に行つた。広島へ行く電車に乗っていたときは、緊張しているような気がしなかった。広島にある資料館に行つて

館内に入った。館内を歩いているうちに原爆の被害を受けた人の絵が目に入った。すごく痛々しかった。絵を見ているうちにいつの間にか戦争について深く頭の中で考えていた。

世界には、貧困に困っている人もいる。自分が本当になりたいことができない人たちもいる。貧困に困っている人たちは、食料に困っている人が多くいる。今でもそれが続いている国もある。困っている人たちは、私たちの少しの助けでも支えられているのかもしれないと私は考えた。そのためには、募金をしてみるなど、私たちのその小さな一歩が世界で困っている人たちの支えになる鍵なのではないかと私は考えた。

自由がない人たちも、世界にたくさんいる。本当にしたいことができない人ややでも戦争に兵隊として行かされてしまった人。そういう人がたくさんいる。私は、戦争というものも、二度と繰り返してはいけないものだと思う。戦争によって、被害にあった人たちもいる。私は、そんな人たちについて考えた。私たちは、今できること

を精一杯することが大切だと思つた。戦争は、二度と繰り返してはならない。とても悲惨でも残酷なものだと私は思っている。広島の資料館で戦争について学ぶことができたからだ。

今を精一杯に生きることが世界の困っている人たちの支えになるのではないかと私は考える。

学校紹介

「地域で育てよう

生馬っ子」

4月。生馬小学校に10名の1年生が入学してきました。令和7年度の生馬っ子は80名です。

生馬っ子はたくさん地域のみなさまにお世話になっていきます。

登下校時には、見守り隊のみなさまはもちろん、地域のみなさまが、「行ってらっしゃい。」

「お帰りなさい。」と温かい声をかけてくれます。見守ってくれているみなさまのおかげで、生馬っ子は毎日、安心・安全に登下校ができています。

授業でも、地域のみなさまにたくさんお世話になっています。クラブ活動や家

庭科、生活科、総合的な学習の時間では、ゲストティーチャーとして、学校の教師だけではなく、地域のみなさまと一緒に生馬っ子にいろいろなお話を教えてくれます。

生馬公民館とは、たくさん行事で連携しています。毎週水曜日の寺子屋塾では、放課後、希望した生馬っ子が硬筆を習うことができます。また親子教室では、生馬っ子とその保護者が参加し、様々なことを体験することができています。6年生は公民館で通学合宿を行います。夕飯作りやもらい風呂等を地域のボランティアのみなさまにお世話になります。

5月。生馬校区大運動会がありました。大運動会では、生馬っ子の競技だけではなく、地域のみなさま、保護者のみなさまと一緒に玉入れをしたり、フォークダンスを踊ったりします。たくさん地域のみなさまに足を運んでいただき、今年も大変な盛り上がりで終えることができました。

2学期は11月に生小まつりがあります。生馬っ子、保護者のみなさま、そして地域のみなさまと一緒に力

を合わせて、今年も頑張りたいと思います。

このように、生馬小学校の生馬っ子は、たくさん地域のみなさまに愛され、助けられています。このおかげで、生馬っ子はすくすくと育つことができています。

これからも、生馬っ子を地域のみなさまと一緒に育てていただけますよう、よろしくお祈いします。



地域の方々との交流の様子



上富田町学校給食センター 学校給食用物資納入業者登録・募集

上富田町では、令和8年度学校給食センター給食用物資納入の見積り合わせ等を依頼する登録業者を募集しますので、希望される方はお申し込みください。

資格

- ① 国税および市町村税を完納していること。
- ② 町内に営業所等を有し、常時営業が行われていること。
- ③ 1日約1500食の食数に対応でき、上富田町学校給食センターの指示どおり納品配達ができること。
- ④ 営業許可や開業届等を必要とするものについては、

当該許可等を有していること。

登録申請方法

上富田町学校給食センターに備え付けまたは町ホームページ掲載の登録申請書に、添付書類を添えて提出してください。

提出先

上富田町学校給食センター

添付書類

- ① 上富田町学校給食用物資納入誓約書
- ② 食品衛生監視票（写）

- ③ 営業許可書（写）
- ④ 前年度の町税全ての完納証明書
- ⑤ その他特に必要と認める書類

募集期間

9月1日（月）～11月28日（金）

（①・③・④は除く）

納入業者の有効期間

令和8年4月1日～

令和9年3月31日

その他

上富田町学校給食用物資納入業者登録に関する要領（ホームページ掲載）をご確認のうえご応募ください。

問 上富田町学校給食センター
☎ 33・9490

上富田川俳壇

（投稿歓迎）

富田川歌壇

（投稿歓迎）

小雨止み申し分なき白海芋
初蟬や童心に巻き戻す朝
水入るる音心地良き青田かな
甜瓜日に日に増えてお命日
はまばうや海へ飛ばさる麦稈帽

紹 紹
細川 節子
田浦 陽子
千代女
松本 武千代

春すぎて梅雨とび越えて 暑い夏
畑の野菜も 脱水症に
稲穂なびいて 今年も猪の通り道
電柵はりて 汗をかく
母を置き娘の華やげる 時も見ず

微笑む甥の 遺影と向き合う

稗田 満代
小幡 博子

稲田 和代

英語絵本読み聞かせイベント

・開催お知らせ

長岡技術科学大学 延原氏をお招きして英語に親しみを持つてもらうと英語絵本の読み聞かせイベントを開催します。親子でご参加ください。

- 時** 10月25日（土） 10時から11時
場 上富田文化会館 和室1
対 小学生（保護者同伴でお願いします）
定 10組程度（応募多数の場合は抽選）
申 申込フォームにて
講師 延原みか子氏
（長岡技術科学大学 英語専任教員）
内 英語の絵本読み聞かせ、クラフト作成
9月19日（金）17時まで



朝来公民館

文化財・史跡めぐり 参加者募集

- 時** 10月19日（日）
7時～19時（予定）
行き先 兵庫県姫路方面
（姫路城・姫路バラ園等）
費 7500円（昼食代含む）
定 40名（申し込み多数の場合は抽選となります。朝来・岩崎地区の方を優先させていただきます。）
対 町内の方
9月30日（火）まで

公民館からお知らせ

高齢者学級 敬老お楽しみ会

生馬公民館

生馬公民館では高齢者学級「敬老お楽しみ会」をつぎの日程で開催します。
どなたでもご自由にご参加いただけます。
楽しいひと時をお過ごしください。

時 9月24日(水)

14時30分～17時

場 生馬公民館

演目

- ・ギター弾き語り
- ・River&Bridge
- ・マジックショー

ミラクル新田氏

・ダンス

熊野高校Kumano

サポーターズリーダー部

・よさこい鳴子踊り

寺子屋塾参加児童

・生馬扇踊り

問 生馬公民館

☎47・2881

ソロコンサート

谷本智子氏

南紀の台公民館

上富田町在住の谷本智子氏をお招きして、コンサートを開催します。

時 9月15日(月)

14時～

場 南紀の台公民館

多目的ホール

費 無料
※要申し込み

申込先 南紀の台公民館

☎34・7227

伝統文化親子教室

みなさん、浴衣、自分で着られますか？ふたつきの湯飲みで提供されたお茶を正しくいただくことはできるでしょうか？

文化庁の補助事業、伝統文化親子教室が、今年も、朝来公民館を会場に行われました。次代を担う子どもたちに対して、茶道や和装などの伝統文化を伝え、継承していくための事業です。講師は装道礼法きもの学院輪島久子氏、参加者は親

子参加の方も含め11名でした。

最初に、立っている場合と座っている場合のそれぞれのおじぎについて、何度もやってみてしっかりと教えていただきました。

その後、浴衣の着付け練習



習です。昨年も参加した子どもさんは、スムーズに着ていきますが、ひものかけ方、お端折りの整え方、そして帯の結び方とまた新たな学びもあつたようでした。

その他、風呂敷の使い方、お茶やお菓子のいただき方、神社での参拝の方法など、正しい所作をたくさん学びました。大人の私たちでも知らなかったこともたくさんありました。子どもたちからは、楽しかった、また参加したいといった声が多数寄せられていました。



スポーツの祭典 開催のお知らせ

第49回スポーツの祭典を町内スポーツ施設で開催します。

時 10月12日(日) 8時30分～

主催 上富田町体育協会

場 - 総合開会式 -
スポーツセンター
屋内イベント広場

内 総合開会式では町体育協会規定によるスポーツ表彰を行います。

開催予定種目

(会場未定)

グラウンド・ゴルフ、ソフトボール、ソフトバレーボール、バレーボール、ゲートボール、軟式野球、サッカー、バスケットボール、卓球、テニス、柔道、剣道、ソフトテニス、空手、ラグビー

※天候悪化の場合や団体の都合により、変更となる場合もあります。

問 体育協会事務局 (教育委員会事務局内)

☎47 - 5930



介護職員初任者研修

・受講生募集

県では、訪問介護員に必要な介護職員初任者研修を無料で実施し、就労を支援します。

対 訪問介護員として就労意欲のある方

場 田辺市中辺路公民館

研修期間 10月10日～2月13日

※期間内において、概ね週

1回程度で開催予定

定 16名(先着順)

期 8月1日～9月30日

※申込フォームから申し込

むか、申込用紙を郵送またはFAXで

申込フォーム

問 〒640・8585

和歌山市小松原通1-1

和歌山県長寿社会課

☎073・441・2519

FAX 073・441・2523



第2回 親子教室
サマーキャンプ
生馬公民館



7月21日、第2回親子教室としてサマーキャンプを実施し、親子42名の参加で賑わいました。
当日は、熱中症警戒アラートが発表される猛暑の中、午前中は鳥淵会館付近の生馬川で保護者の皆さんの監視の下、子どもたちは泳いだり、小魚やエビを捕まえたりして川遊びを楽しみました。

ることで保護者同士の会話も弾んでいました。



今回のメニューは、おにぎり、焼き鳥、上羽館長直々にコテをふるった焼きそばの3品でした。



昼食作りでは、サマーキャンプ行事の経験のある二人の公民館運営委員と保護者が協力しながら調理しました。できあがった昼食を

いただき、午後1時過ぎに無事終了することができ、関係者の皆さん本当にありがとうございました。



第2回 まちづくり講座 - ご案内 -

演題：「最南端のまちから ロケット最先端のまちへ」
- 「カイロスロケット」打ち上げに至るまで -

時 9月19日(金) 19時30分～20時40分

場 上富田文化会館 2階小ホール

講師 串本町 企画課 課長 ^{なだ} ^{ますや} 名田 倍也 氏

問 上富田町生涯学習推進委員会 ☎47-5930



串本町には、現在、種子島宇宙センター、内之浦宇宙空間観測所に次いで日本では三番目、また民間事業者としては初となる「スペースポート紀伊」が建設されています。昨年（令和6年）は、多くの観客が来町され、初号機、2号機が打ち上げられましたが、残念ながら「人工衛星の軌道投入」という最終ミッションは果たせませんでした。

しかしながら、現在3号機の打ち上げに向け、和歌山県をはじめ、隣接する那智勝浦町とともに、見学者の受入体制や、更なる地域活性化の取り組みを進めているところです。

串本町では「最南端のまちからロケット最先端のまちへ」をスローガンに、町民の機運も大いに高まっているところですが、このロケット事業は、決して串本町と那智勝浦町だけのものではありません。2030年代には年間30基の打ち上げが計画されていることから、紀南地域全体を活性化させる起爆剤となりうるものであり、今後、紀南地域への集客だけでなく、「宇宙・ロケット産業の誘致」とそれに伴う「雇用の創出」等を目指して、それぞれの市町村が連携していかなければならないと考えています。

※多くの皆様のご来場をお待ちしています。

七夕イベント

南紀の台公民館



7月1日から7日まで、七夕のイベントを開催しました。

期間中、玄関ホールに大きい笹と色とりどりの短冊を用意しておいて、来館者に自由に願い事を書いて飾ってもらいました。「ピアノが上手になりますように」とか、「ミニオンに会いたい」とか、「早く大きくなりたい」とか、いろいろな願い事があり、すてきな笹飾りになりました。

真を撮って、楽しんでいました。七夕祭りのような年中行事は、季節の移ろいを感じ、また、日本の文化や歴史に



私たちの歴史・文化・民俗 14

生馬扇踊り (生馬地区)

生馬川の上流、鳥淵から篠原地区の盆踊りなどで踊り継がれていたものに「扇踊り」という踊りがありました。当時は鳥淵地区(鳥淵・出水)と大宮地区(下滝・大宮・芦山・篠原)の両地区で別々に踊っていたようですが、昭和49(1974)年頃から郷土芸能としてこの踊りの価値が見直され、同じ形態を持つ両地区の踊りを一本化して、昭和51(1976)年には町の無形文化財に指定されるまでになりました。鳥淵地区の方にお話を伺うと、盆踊りでは扇踊りしか踊らなかつた時代もあったという事です。

「扇踊り」とは、

この「扇踊り」は、音頭とりが音頭をとりお囃子には鉦と太鼓がありました。踊り自体は、全員が日の丸の白扇を持って円形になり前に進みながら踊る一般的な盆踊りと同じです。踊りには、しょうがい踊り、扇踊り、いそぎい踊り、だいもんじゃ踊り、念仏踊りの5種類があり白扇を両

触れる大切な機会となりました。今後もこうした年中行事を開催し、南紀の台公民館を、地域の人たちのコミュニティの場として活用してもらえればと考えています。

手に持って踊るのですが、しょうがい踊りと扇踊りは白扇1本で踊ります。上手な人は、白扇を手首でくるくるまわしていたそうです。・その後の経緯・しかし、人口減少に伴う踊り手不足が進み、昭和57(1982)年に「生馬古式扇踊り保存会」が発足し継承に努めてきたものの、



扇踊り (昭和51年頃)

地区ごとの盆踊りもできなくなりました。その後、生馬公民館による地域全体の盆踊りの中にゆだねていくことになりましたが、現在ではそこでも踊られなくなり遂に途絶えてしまっています。聞くとところによりまずと、扇踊りの踊り方が難しく徐々に踊りの輪に人が入らなくなっていたとのことでした。

過去の「公民館だより」で調べていただいたところ、平成8(1996)年の便りです。初めて盆踊りで「扇踊り」を踊っている写真が掲載されていました。平成17(2005)年の便りからは掲載されていないということでした。このことから推測しますと、少なくとも平成8年には公民館主催の盆踊りで踊られるようになり、9年間

ほど踊られたものの、平成17(2005)年ごろには途絶えたということになるのでしょうか。少なくとも今から20年ほど前までは踊られていたことになりそうです。また、平成10(1998)年7月15日の「生馬公民館だより第9号」には、「先人が遺してくれた郷土の文化財の保護継承に努めるのは、そこに住む私たちの努めである」として、扇踊り保存会の会員募集をしています。

・今後に向けて、

- ① 音頭取りが音頭をとれるのかどうか。(歌詞はあるが曲はわかるかどうか)
 - ② 太鼓のたたき方がわかるか。
 - ③ 鉦の打ち方がわかるか。
 - ④ 踊り方がわかるか。(写真や文章では残されている)
 - ⑤ 何人が体験者等がおられるかどうか。
- ということが課題となるでしょう。

9月10日は『下水道の日』

水が生き

暮らしも活きる

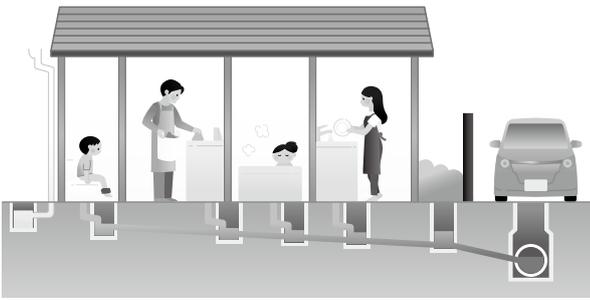
下水道

第64回・下水道いろいろコンクール

国土交通大臣賞受賞作品

下水道の日とは

「下水道の日」は、昭和36年に普及が遅れている下水道を全国的に広めるため、「全国下水道促進デー」として始まりました。21世紀のスタートにあたる平成13年、旧下水道法が制定された明治33年から100年を迎え、記念行事が行われたことなどから、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。



下水道への接続は

お済みですか

町では、より快適で美しい住居環境を作ることを目的に下水道の整備を進めています。

下水道（公共下水道・農業集落排水）が整備された区域にお住まいの方は、公共水域の保全、水環境の美化という趣旨をご理解いただき、下水道への早期接続をお願いします。

みんなで協力して

下水道を使いましょう

下水道は、生活環境と自然

を守る大切な公共財産です。

次の事項をご確認いただき、引き続き下水道施設の適正な使用をお願いします。

管路が詰まる原因

***流してはいけないもの**

油類、紙オムツ、トイレ用おそうじシート、布切れ、脱脂綿、生理用品等、水に溶けないものは、管路を詰まらせる恐れがあります。絶対に流さないでください。

***分離柵の清掃について**

分離柵（ごみ取り柵）が設置されているご家庭におかれましては、二週間に一度を目安として清掃をお願いします。

清掃しないと油類や髪の毛が固まり、排水管が詰まる原因となります。

汚水があふれる恐れあり

***雨水を流入させない**

当町の処理施設は分流式であり、生活雑排水の処理を行うものです。汚水管に雨水が流入すると、処理施設に必要な以上の負荷がかかります。

今一度、ご自宅の排水設備をご確認ください。

施設不具合につながる

***柵の故障は早期連絡を**

経年劣化等により、真空柵内の機械が故障することがあります。

故障すると、継続的に「ゴーツ」と空気を吸い込むような音がしたり、便器内の封水が無くなったり、水が流れない現象が発生します。

このような場合、すぐに修理しなければ、施設全体に不具合が生じますので、時間に関係なくご連絡ください。（休日・夜間は、宿直や日直が対応します。）

届出が必要

***水道水以外を使用されて**

いる方へ
水道水以外を使用し、その排水を下水道に流す場合は、届出が必要です。提出がお済みでない方は、ご連絡をお願いします。

一人ひとりの心がけが、この町の美しい自然と清らかな河川を守ります。

これからも、下水道の早期接続や適正な下水道施設の使用にご協力をお願いします。

有料広告

有料広告

問 上下水道課

工務班

(13番窓口)

☎ 47・0550 (代)

田辺消防署
上富田分署からのお知らせ

マイナ救急が始まります



マイナ救急とは・・・

マイナンバーカードに健康保険証をひも付けた「マイナ保険証」を活用した救急業務で、救急車要請時に傷病者自身のマイナ保険証を救急隊員に提示していただくことで、救急業務の円滑化を図る取り組みです。

◆マイナ救急のメリット

医療機関へ救急搬送する際は、傷病者の氏名、生年月日、住所等の情報が必要で

さらに、病歴や受診している医療機関、服用している薬剤などの情報があれば、搬送先医療機関の選定や、医療機関での治療の際に役立ちます。

しかし、気分不良や痛みのためにしゃべることがつらいときや意識がない場

合、家族が傷病者の病歴服用している薬を把握していない、もしくは本人であつても薬の名前を覚えていない場合があります。

このようなとき、マイナ救急は、正確な情報を迅速に救急隊員に提供することができます。

なお、救急隊員が閲覧できる情報は前述の内容のみです。

◆マイナ保険証の利用登録を

マイナ救急を活用するためには、マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録が必要です。

利用登録の方法は、医療機関や薬局の受付、マイナポータルのアプリケーション

巡回職業相談会を開催します

職業について相談したい方、雇用保険受給中の方は、お気軽にご相談ください。

時 9月19日(金)

13時30分～15時30分

場 大谷総合センター相談室
西牟婁振興局

地域づくり課

☎ 26・7910

生活相談会を開催します

「生活のこと」「仕事のこと」について、お悩みの方、お気軽にご相談ください。

時 9月18日(木)

13時30分～15時30分

場 大谷総合センター相談室
西牟婁振興局

総務福祉課

☎ 26・7931

ン等で行えます。

利用登録に関するご不明な点は、役場住民課保険班までお問い合わせください。
(☎34・2372)

◆もしもの時に備えましょう

おでかけ先でもマイナ救急を利用できるように、マイナ保険証を携行しましょう。



マイナ救急 YouTube



※緊急時(火事・救急・救助)は、局番なしの119番へ
問 田辺消防署上富田分署
47・0119へ

お誕生
おめでとうございます



中西 朱里(裕・有沙) 朝来

貴志 晴麻(結麻・心優) 朝来

井濶千結理(洗介・美晴) 岩田

林 凛人(佳典・絵理香) 市ノ瀬

ご結婚
おめでとうございます



福田 修巳 和歌山市
栗田 広美 岡

おくやみ
申し上げます



村上ゆねる 100歳 下鮎川

滝上一郎 72歳 生馬

坂本年江 85歳 岡

竹中 睦 88歳 朝来

上富田町届出(7月分)



今月の納税

◆税目

国民健康保険税(第3期)

◆納期限

9月30日(火)

※納期が過ぎても納付が確認できなかった時は、延滞金がかかる場合があります。納税はお早めに。

問 税務課 収納班(6番窓口)

☎ 34・2371

上富田町の人口と世帯数

令和7年7月末現在

		前月比
総数	15,662人	+29
男性	7,499人	+16
女性	8,163人	+13
世帯数	7,632世帯	+22

国勢調査 2025

調査へのご理解とご協力をお願いします

● 10月1日現在で全国一斉に国勢調査を行います

- ◆ 国勢調査は、国内の人および世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として5年に一度行われる最も重要な統計調査です。
- ◆ 国勢調査の結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。
- ◆ オンライン調査が導入されており、ご自宅のパソコン、タブレット端末、スマートフォンからの回答も可能です。

● 9月下旬から調査員がすべてのお宅を訪問します

- ◆ 9月下旬から調査員が各世帯を訪問して、インターネット回答用IDや調査票を配布しますので、下記のうちいずれかご希望の方法でご回答をお願いします。



インターネットで回答する場合 9月20日～10月8日

10月8日(水)までにパソコン、タブレット端末、スマートフォンなどからインターネットにアクセスしていただき、画面の案内に沿ってご回答ください。

調査票で回答する場合 10月1日～8日

- 郵送で提出
『郵送提出用封筒』に調査票を入れ、10月8日(水)までに郵便ポストにご投函(切手不要)ください。
- 調査員に提出
後日、調査員がお伺いした際にご提出ください。

● 国勢調査は 統計法という法律に基づいて行います

- ◆ 統計法では、正確な統計を作成するために、調査票の記入および提出の義務(報告義務)、調査員をはじめとする調査関係者の守秘義務、罰則などについて定められています。
調査についてのご質問などがありましたら、下記連絡先までお問い合わせください。


総務省統計局

問 国勢調査コールセンター

☎: 0570-02-5601 (9時～21時)

役場 振興課 企画・商工観光班(8番窓口)

☎: 34-2370 (内線232、233)